

議案第1号、令和6年度大津市一般会計予算のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分について

令和6年度、大津市一般会計予算のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分につきまして、ご説明を申し上げます。

予算説明書の説明欄の記載に沿いまして、歳入歳出予算のうち、主な事項・事業についてご説明します。

歳入予算について説明する前に、市税の全体像についてご説明します。

37ページの事項別明細書の総括をお開き願います。

表中、一番上の市税につきましては、わが国経済の基調判断として、景気は、このところ足踏みもみられるが、ゆるやかに回復しています。

一方、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

こうしたなか、市税収入見込みに際しては、情報収集に努め、見込額を精査いたしました結果、市税全体としては、前年度当初予算額に対し、約13億4,600万円の減収となる508億4,000万円余りを見込ん

だところす。

それでは主な税目についてご説明します。

40ページをお願いいたします。

款1市税、項1市民税、目1個人市民税は、納税者数及び個人所得の増加は見込まれる一方、定額減税の影響により、全体として約 11 億 5,900 万円の減収と見込むものです。

目2法人市民税は、一部業種において原材料価格の高騰や賃上げ等による収益減少を見込む法人が多くあることにより、全体として約6 億 5,900 万円の減収と見込むものです。

この結果、個人、法人を合わせた市民税全体では、前年度当初予算額に対し、約18 億 1,800 万円の減収と見込むものです。

項2固定資産税、目1固定資産税は、マンションをはじめとする大規模非木造家屋の建築棟数の増加や、景気の持ち直しを受けた企業の設備投資の回復が見込まれることから、全体として約2億 1,400 万円の増収と見込むものです。

目2国有資産等所在市町村交付金は、地方税法で非課税とされる国や地方公共団体が所有する固定資産に対して、使用の実態が民間と類似しているものについて固定資産税の代わりに交付されるもので、前年度とほぼ同額の約1億 4,000 万円と見込むものです。

この結果、固定資産税全体では、前年度当初予算額に対し、約2億1,400万円の増収と見込むものです。

項3軽自動車税、目1環境性能割は、非課税車両割合の増加により、約200万円の減収と見込むものです。

目2種別割は、高税率区分への移行が進むことにより、約2,100万円の増収と見込むものです。

42ページをお願いいたします。

項4市たばこ税は、令和5年度の販売本数を考慮し、約1億6,900万円の増収と見込むものです。

項7入湯税は、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付け変更後の平時への回帰により、ピーク時には及ばないものの入湯客の増加により、約2,600万円の増収と見込むものです。

44ページをお願いいたします。

項8事業所税は、事業所床面積の変動等を勘案し、約300万円の増収と見込むものです。

項9都市計画税は、固定資産税と連動することから、前年度と比較して、約4,100万円の増収と見込むものです。

市税収入については以上です。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油

税の収入額の 42%相当額が、市道の延長、面積の割合により按分されて市町村に譲与されるもので、前年度と同額の1億 7,500 万円と見込むものです。

項2自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の収入額の 40.7%相当額が、市道の延長、面積の割合により按分されて市町村に譲与されるもので、4,500 万円の増収となる5億 6,100 万円と見込むものです。

46ページをお願いいたします。

項3森林環境譲与税は、国税である森林環境税の収入額の90%が、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分されて市町村に譲与されるもので、1,100 万円の増収となる 8,400 万円と見込むものです。

款3利子割交付金は、預貯金の利子等に対して課税され、県に納付された利子割額の 59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税額で按分され、交付されるもので、約 400 万円の減収となる約 2,600 万円と見込むものです。

款4配当割交付金は、株の配当に対して課税され、県に納付された配当割額の 59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税額で按分され、交付されるもので、約 8,300 万円の減収となる約3億 3,400 万

円と見込むものです。

款5株式等譲渡所得割交付金は、株の譲渡益等に対して課税され、県に納付された株式等譲渡所得割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税額で按分され、交付されるもので、約9,900万円の増収となる約3億6,500万円と見込むものです。

48ページをお願いいたします。

款6法人事業税交付金は、県に納付された法人事業税の7.7%相当額が、当該市町に係る従業者数で按分され、交付されるもので、約4,800万円の減収となる約7億7,200万円と見込むものです。

款7地方消費税交付金は、平成26年4月及び令和元年10月からの地方消費税率の引上げ分については社会保障財源化され、県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が、全額人口により按分され交付されるものであり、一方、従来分の地方消費税に係る交付金については、県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が、人口と従業者数により按分され、交付されるもので、約1億500万円の増収となる約77億200万円と見込むものです。

款8ゴルフ場利用税交付金は、県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額が、ゴルフ場所在市町に交付されるもので、前年度とほぼ同額の約1億7,800万円と見込むものです。

款9環境性能割交付金は、県に納付された自動車税環境性能割の40.85%相当額が、市道の延長、面積の割合により按分され、交付されるもので、約2,100万円の増収となる1億4,300万円と見込むものです。

50ページをお願いいたします。

款10国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する演習場、教習所等の用に供する土地、建物等に対して交付されるもので、約100万円の増収となる約1,800万円と見込むものです。

款11地方特例交付金は、住民税の住宅ローン控除や定額減税による減収分に対する補てん措置で、20億円を見込むものです。

款12地方交付税は、国の地方財政計画を踏まえ、市税収入や基準財政需要額の見込みに基づき積算したもので、24億円の増収となる143億円を見込むものです。

54ページをお願いいたします。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1総務管理使用料は、本庁舎等の建物使用料や土地使用料です。

60ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節2徴税手数料は、各種の税務証明に対する手数料と督促手数料です。

76ページをお願いいたします。

款17県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費
県補助金のうち78ページの説明欄、移譲事務交付金につきましては、
県条例による知事からの移譲事務に対する交付金です。

84ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2徴税费委託金は、個人県民税の
徴収にかかる県からの事務委託金で、納税義務者数が基準になり、納
税義務者1人当たり3,000円を乗じた額となっています。

節3選挙費委託金は、在外選挙人の登録事務に係る委託金です。

86ページをお願いいたします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地貸付
収入のうち、総務部土地貸付収入は、国・県及び法人等への貸付を中
心としたものです。

88ページをお願いいたします。

目2利子及び配当金、節1利子収入のうち総務部に関連するものは、
4行目の職員退職手当基金から9行目の土地開発基金までの6つの
基金の運用による利子収入です。

90ページをお願いいたします。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1不動産売払収入は、市

有地等の売払収入であり、目2物品売払収入、節1不用品売払代は、廃棄備品等の売払収入です。

款19寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節3財産区等寄附金は、村中名義財産会計から、地元公共施設の整備等の目的で本市に寄附を受けるものです。

なお、この寄附金は、歳出の中で自治振興費として、地域の公共的な事業に要する経費として計上しています。

款20繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節1湖都大津まちづくり基金繰入金は、総務部では、災害対応備蓄品の整備経費に措置し、92ページの節8公共施設等整備基金繰入金は、小中学校や支所、保育所などの施設整備経費に充当し、節9財政調整基金繰入金は、本予算編成に伴う財源調整のため繰り入れるものです。

94ページをお願いいたします。

款22諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、市税の滞納にかかる延滞金です。

96ページをお願いいたします。

項2市預金利子、目1市預金利子は、出納室で所管する歳計現金等の保管に伴う預金利子及び運用に伴う利子収入です。

98ページをお願いいたします。

項4雑入、目1滞納処分費は、公売等に伴う事務経費に充当される収入であり、目2弁償金は、原動機付自転車等の標識の紛失による弁償金です。

目4雑入、節1議会費雑入は、議員が使用するタブレット端末通信料の負担金です。

節2総務費雑入のうち、総務部に関連する主なものは、職員健康診断にかかる企業局からの分担金、県消防学校への職員派遣費、会計年度任用職員等の雇用保険にかかる本人負担金等、庁舎維持管理等にかかる企業局等からの分担金などです。

104ページをお願いいたします。

節10その他雑入のうち、総務部に関連する主なものは、日本赤十字社滋賀県支部大津市地区からの負担金を計上し、出納室に関連するのは、口座振替にかかる経費の企業局負担金分等です。

106ページをお願いいたします。

款23市債、項1市債は、総額では、110ページの最下段に記載のとおり、100億1,170万円となり、前年度に比べ、21億6,180万円の増となるものです。

順に申し上げますと、目1総務債、節1庁舎整備事業債は、庁舎本館の空調設備や電気設備の改修などに、節2市民センター整備事業債は、

市民センターの建築工事や空調設備の改修工事等に、節3社会体育施設整備事業債は、大津大石淀グラウンド・ゴルフ場の救護棟設置工事や石山市民体育館屋根防水改修工事等に、節4文化施設等整備事業債は、史跡公有化事業や市民文化会館の高圧受電設備改修工事、歴史博物館の非常用自家発電設備更新工事等に、節5コミュニティ施設整備事業債は、市民活動センターの空調設備改修の設計にそれぞれ充当するものです。

目2民生債、節1社会福祉施設等整備事業債は、障害福祉サービス事業所の整備や伊香立保育園移転整備工事、南老人福祉センターのトイレ洋式化改修工事、木戸老人福祉センター空調設備更新工事、馬場児童公園再整備工事などに充当するものです。

目3衛生債、節1斎場施設整備事業債は、志賀聖苑及び大津聖苑の空調設備更新事業に、節2保健衛生施設整備事業債は、動物愛護センター空調設備改修工事などに、節3一般廃棄物処理事業債は、第二南部不燃物処分地を廃止するための河川改修工事、北部クリーンセンターの解体工事などに、節4し尿処理施設整備事業債は、北部及び志賀衛生プラントの施設整備事業に、節5水道事業会計出資債は、上水道安全対策事業に、それぞれ充当するものです。

目4労働債、節1労働福祉施設整備事業債は、勤労福祉センター受変

電設備改修工事に充当するものです。

目5農林水産業債、節1緊急自然災害防止対策事業債は、農業用水利施設の改修に、節2土地改良事業債は、田上地区におけるほ場整備事業に、節3ため池整備事業債は、滋賀県が施行するため池整備事業に、それぞれ充当するものです。

108ページをお願いいたします。

目6商工債、節1観光施設整備事業債は、大津祭曳山展示館外壁改修工事などに充当するものです。

目7土木債、節1道路等整備事業債は、生活道路拡幅整備工事や市道幹1009号線・市道幹2028号線などの道路新設改良事業、市道橋及び道路舗装の長寿命化推進事業のほか、滋賀県が施行する道路整備の負担金等に、節2河川整備事業債は、太田川などの改修事業に、節3自然災害防止事業債は、河川改修並びに緊急浚渫の推進などの河川事業費や、滋賀県が施行する急傾斜地崩壊対策の負担金等に、節4公園整備事業債は、皇子が丘公園体育館アリーナ空調設備新設工事やサンシャインビーチ駐車場再整備工事等に、節5都市計画道路整備事業債は、馬場皇子が丘線、比叡辻日吉線、本堅田衣川線の街路事業などに、節6公営住宅建設事業債は、御殿浜第一団地屋上断熱防水及び外壁改修工事等に、節7自転車駐車場整備事業債は、膳所駅前二段式

スライドラック取付工事等に、節8都市再生整備事業債は、旧大津公会堂屋上防水改修工事に、それぞれ充当するものです。

目8消防債、節1消防施設整備事業債は、中消防署の移転新築事業や消防車両の更新経費などに充当するものです。

目9教育債、節1義務教育施設整備事業債は、晴嵐小学校、唐崎中学校などの長寿命化改良、中学校体育館空調設備の設置等に、節2社会教育施設整備事業債は、葛川少年自然の家、北部地域文化センター及び和邇文化センターの設備改修等に、節3幼稚園施設整備事業債は、仰木の里東幼稚園屋根改修工事等に、節4生涯学習センター施設整備事業債は、生涯学習センターの空調設備更新に係る設計業務等に、節5図書館施設整備事業債は、図書館本館の3階視聴覚ホール空調設備改修、3階書庫空調設備設置に、それぞれ充当するものです。

目10災害復旧債は、農地、農業用施設及び林道、並びに道路・河川等の公共土木施設の災害復旧事業に充当するものです。

110ページをお願いいたします。

目11臨時財政対策債は、普通交付税の振替措置として、地方の財源不足を補てんするために発行できるもので、国の地方財政計画等を踏まえ、8億円を予算計上するものです。

248ページをお願いいたします。

地方債の各年度末における現在高の見込みに関する調書中、令和6年度中起債見込額 100 億 1,170 万円の内訳として、臨時財政対策債は8億円であり、小中学校の長寿命化改良事業をはじめとした公共事業分は 92 億 1,170 万円となっております。

この結果、令和6年度末における市債残高は、令和5年度末見込から 4 億 7,900 万円余り増加し、1,260 億 600 万円余りとなる見込みです。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

引き続き、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

なお、人件費も含まれておりますが、事業関連等を中心にご説明します。

112ページをお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1議会費、説明欄1の特別職給与費は、38人分の議員報酬及び手当等です。

3の政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員一人当たり月額7万円を上限に各会派へ交付するものです。

4の議会運営費は、本会議及び委員会等の会議録作成業務、議会広報紙の発行及び広報効果測定、分析業務委託にかかる経費、インター

ネットによる議会中継運用業務、各委員会の視察・調査研究に要する経費、市議会 PR 動画作成経費、タブレット端末の運用にかかる経費また、議場放送設備の機器等のリース経費、議会図書室の図書購入経費等です。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、114ページの説明欄3の一般行政推進費のうち、総務部は、不当要求対策にかかる会計年度任用職員等の人件費及びその他経常的な行政推進経費のほか、平和啓発事業や本市が行う業務全般を対象とした全国市長会市民総合賠償補償保険への一括加入に係る経費です。

4の訴訟事務費は、弁護士報酬など訴訟にかかる経費です。

5の行政改革推進費は、行政改革推進委員会開催経費や次期行政改革プラン策定に係る経費等です。

6のコンプライアンス推進費は、公正職務審査委員会や行政不服審査会に係る経費やコンプライアンス推進のための会計年度任用職員の雇用経費等です。

7の公共施設マネジメント推進費のうち、総務部は、公共施設マネジメント推進委員会開催経費や公共施設マネジメントシステム運用経費等です。

目2会計管理費は、金融機関への市税等収納事務取扱手数料などの

出納事務にかかる経費です。

120ページをお願いいたします。

目7文書費のうち、説明欄2の公報発行費、3の例規集管理費及び4の文書印刷発送等経費は、総務課にかかるもので、主に、公報発行や例規集の管理経費、庁内公文書の印刷、発送に関する経費です。

目8公平委員会費は、公平委員 3 名の報酬のほか、事務経費です。

目9総合防災費、説明欄2の防災対策費は、大津市総合防災訓練の実施に係る経費、個別避難計画作成推進に係る経費、非常食等の生活必需品及び防災行政無線運用管理に係る経費などです。

122ページをお願いいたします。

目10人事管理費、説明欄3の退職手当金は、令和6年度末の定年退職者として見込んでいる40名、早期・普通退職者25名の職員分及び特別職の任期満了に伴う退職手当金です。

4の職員退職手当基金積立金は、当基金の運用益を積み立てる経費です。

5の人事管理経費は、市長部局等の会計年度任用職員の社会保険料、職員の健康診断等の経費や職員採用・昇任及び内部事務処理システムにかかる利用経費等です。

6の職員研修費は、人材育成のための研修経費等です。

目11財政管理費は、財政アドバイザー雇用経費や、財務書類作成に係る委託経費及び予算書の作成等の事務経費等です。

目12財産管理費、説明欄2の交通安全対策推進費は、公用車の交通安全対策の推進に要する経費を、3の普通財産管理費は、市有地の管理及び市有財産の利活用推進に要する経費を、124ページの説明欄4の庁舎管理費は、庁舎の維持管理、本館空調設備更新経費、庁舎の高圧受電設備更新経費、建築基準法不適合箇所の改修経費、公用車の管理に要する経費、庁舎整備検討に要する関連経費等です。

目13土地開発基金費の土地開発基金積立金は、基金の運用益を積み立てるものです。

目15庁舎整備基金費は、今後の庁舎整備のため、平成18年度に設置した基金で、基金運用益を積み立てるものです。

目17財政調整基金費は、財政調整基金及び減債基金について、それぞれの運用益を積み立て、また、目18公共施設等整備基金費についても、当該基金の運用益を積み立てるものです。

126ページをお願いいたします。

目19自治振興費、説明欄2の自治振興推進費のうち総務部に付きましては、村中財産を所有する田上関津町などの村中名義財産会計から、地元公共施設の整備等の目的で寄附を受け、同額を地域の公共的

な事業に要する経費として支出するものです。

134ページをお願いいたします。

項2徴税费、目1税務総務費は、税3課の常勤職員給与費、会計年度任用職員雇用経費及び一般事務経費です。

目2賦課費、説明欄1の市税賦課経費は、市民税、固定資産税、軽自動車税、事業所税、都市計画税の賦課に係る事務経費で、主なものは、当初課税の事務経費や各種機器のリース料などです。

2の固定資産評価調査費は、土地及び家屋評価の諸調査に伴う委託等に係る経費です。

目3徴収費、説明欄1の市税過誤納金還付金は、主として法人市民税の還付金で、2の市税徴収経費は、滞納整理システムの保守料や滞納整理業務のDX化の推進経費、納付書、督促状の印刷費、郵送料、納付書の封入委託料等に係る経費等です。

138ページをお願いいたします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、事務局職員の給与費や、4人の委員報酬のほか、事務経費です。

目2選挙啓発推進費は、選挙啓発の推進活動にかかる経費です。

140ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費、説明欄1、特別職給与費は、常勤

監査委員の給与費、142ページの説明欄3の監査事務経費は非常勤監査委員3名の報酬、その他、監査執行に要する事務経費です。

目2外部監査費、説明欄1外部監査費は、包括外部監査契約に係る委託料です。

166ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目9水道・ガス事業会計繰出金は、水道施設の建設改良に伴う企業債の元利償還金など、繰出し基準を踏まえ、企業局との協議に基づき繰り出すものです。

202ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目6下水道事業会計繰出金は、雨水処理に要する経費及び資本費に要する経費など、繰出し基準を踏まえ、企業局との協議に基づき繰り出すものです。

212ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目5教育振興費、説明欄の4、私学振興対策費は、市内私立中学校及び高校等の私学振興のための、運営補助金です。

232ページから235ページにかけての款12公債費、項1公債費、目1元金は、償還計画に基づき過去に発行した市債償還額にかかる所要額を計上しているもので、臨時財政対策債などの償還が進んだことに

より、2,000 万円余りの減額となったものです。

目2利子は、新規発行債の利率が上昇していることから、対前年度1,300 万円余りの増額となったものです。

236ページをお願いいたします。

款13予備費は、前年度から1億円を増額した 2 億円を計上したものです。

歳出の説明は以上ですが、債務負担行為の説明をいたしますので、恐れ入りますが、6 ページにもどって頂きますようお願いいたします。

庁舎整備検討事業費につきましては、令和6年度から令和7年度の2か年で予定しております、庁舎整備基本計画の策定及び庁舎オフィス環境整備にかかる支援業務にかかるものです。

市税賦課事業費は、令和 6 年度から令和 7 年度の 2 か年で予定しております令和7年度軽自動車税種別割及び市民税県民税当初課税事務等の賦課事務に係る労働者派遣業務にかかるものです。

以上をもちまして、議案第1号、令和 6 年度大津市一般会計予算のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分につきましての説明とさせていただきます。